

議員（中野 一郎）

お早うございます。

5番 中野 一郎でございます。よろしく申し上げます。

次の3点について質問申し上げます。

まず、1番目が公衆無線LANサービス、Wi-Fiスポットの整備について、2番目が金倉川最大規模洪水浸水想定及びゲリラ豪雨対策について、3番目が瀬戸内海の水質汚濁対策と栽培漁業について、以上3点について質問申し上げます。

まず、1番目の公衆無線LANサービス、Wi-Fiスポットの整備についてです。

本来、Wi-Fiとは無線LANの標準規格を示す名称、ブランド名ですが、無線LANと同じ意味で使われています。無線LANは他にもWi-Fi通信、無線LAN通信とも呼ばれます。

次に、公衆無線LANサービスとWi-Fiスポットですが、無線LANの電波は誰にでも提供される電波で、自宅、会社、駅、空港、飲食店などで利用できます。特に、公共施設で利用できるサービスを公衆無線LANサービスと呼び、そのサービスを利用できる場所をWi-Fiスポットと呼びます。

今、インバウンドへの対策、行政が災害時等に活用するためなど様々なニーズがあることから、全国の市町村においてもWi-Fi導入を検討しているところが増えていきます。

Wi-Fiとは基地局とスマートフォンなどの通信機器を無線で繋ぎデータ通信を行う仕組み、通信方式のことです。インターネット回線とケーブルで繋がる無線LANの端末より半径10メートルから100メートル程度のエリア内にあるスマートフォンやタブレット、ゲーム端末、ノートパソコンなどを無線で繋がります。

そして、よく町で見かけますWi-Fi使えますという表示はこの周辺に基地局となる端末があることを示すもので、無線LANの機能を持つ多様な機器をインターネットに接続することができます。

スマートフォンなどで高速通信サービスを使う場合、多くの携帯電話キャリアでは基本通信料が5,000円程度、容量7ギガ制限の形が一般的です。しかし、この表示されている場所で使用のWi-Fiに接続すれば通信料はかかりません。大手の飲食チェーンやホテル、商業施設などに導入されているケースが多く、どの通信会社のスマートフォンであっても利用できる点は大きなメリットと言えます。

自治体がWi-Fiを導入する目的は、観光、防災・減災、住民サービス向上の3つに分かれます。

まず、1番目の観光の効果としては、自治体が無料Wi-Fiを導入することで観光客の増加を見込めます。訪日外国人にとって日本観光における大きな障害の一つが無料Wi-Fiの整備が進んでないことであるというデータも存在するほどです。

無料Wi-Fiの提供は外国人観光客が快適な時間を過ごすための一助となることでし

よう。併せて、ポータルサイトや提供するアプリを効果的に活用することができれば、地域の観光情報などを提供する、また観光客が人気のスポットなどを正確に把握する手助けにもなります。

2番目の防災・減災への効果としては、防災・減災への対応策における無料Wi-Fi導入の大きなメリットとして、災害発生時であっても効率的な通信を行うことができるということです。

Wi-Fiを通じて広範囲をモニタリングすることができるので、災害の詳細状況を把握できると同時に、各地域に応じた柔軟な対応も可能になります。

また、災害発生時には電話が繋がりにくくなるリスクも想定してあります。こうした時こそインターネットを介して情報を住民に提供するということは、とても意義のあることです。

3番目、住民サービスの向上効果。

住民へのサービス向上という面からも無料Wi-Fiは多様な活用をされています。例えば、庁舎や図書館といった公共施設に無料Wi-Fiを整備する、各種申請、窓口業務への活用、さらには高齢者の見守りサービスへの活用といったケースがある訳ですが、それにより結果として公共施設の利用率が上がった、行政サービスへの住民の満足度がアップしたなど、様々な効果が報告されています。

その地域に適した無料Wi-Fiを整備することは、多度津町にとっても大きなメリットになります。観光客の取組、緊急災害に対する備え、よりよいサービスの提供など、Wi-Fi整備は多度津町の活性化にも繋がります。

そういうことで、次の3点ほどこれについてお伺いします。

まず1番目として、庁舎建設費等整備事業として新庁舎情報基盤LAN整備事業費の中にホール棟Wi-Fi環境整備が組み込まれています。これは多度津町新庁舎ホール棟がWi-Fiスポットになるということだと思われませんが、その規模、内容についてまずお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員の多度津町新庁舎ホール棟のWi-Fi環境整備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、新庁舎との合築により工事を行っております、これは仮称ですが地域交流センターにおけるWi-Fi環境整備の規模及び内容につきましては、今回の整備が地域交流センターの機能強化の一環として都市再生整備計画に基づき整備を予定しておりますことから、サービス提供が可能なエリアと致しましても地域交流センター全域をエリアとして整備することとしております。

また、各部屋の最大利用者数なども考慮しながら、たとえ同時に多くの方がWi-Fi環境を利用いただいた場合でも安定した通信によりできる限りストレスなく利用できますよう、アクセスポイントの数や位置などについて調整を行ってきているところであり

ます。

なお、新庁舎側の公衆無線LAN整備につきましては、今後他の補助メニューの活用なども視野に入れながら、また他の行政ネットワークとの整合性も図りながら、できる限り効率的かつ効果的に整備を進めていきたいと考えております。

新庁舎全体がWi-Fiスポットとなることによって、当初の整備目的であります賑わい創出や交流の拠点施設としての機能強化はもちろんのこと、議員ご指摘のとおり、インバウンドを含めた観光への効果や発災時の迅速かつ適切な情報提供及び情報収集による防災・減災への効果、さらには各種申請や相互の情報共有による新たな行政サービスの展開など、非常に有効かつ多様なサービスの提供がより一層可能となることを見込まれておりますことから、今後も新庁舎全体のWi-Fi環境整備につきまして、関係課とともに検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。

次に、今後のWi-Fiスポットの拡大ビジョンについてお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の今後のWi-Fiスポットの拡大ビジョンについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、Wi-Fiスポットの整備につきましては、住民サービスの向上をはじめ、観光や災害の両面における通信手段の確保において非常に大きな役割を果たすものと認識しております。

本町におきましては瀬戸内国際芸術祭の開催などによる来島者の増加が見込まれたことから、平成30年度に高見島と佐柳島のフェリー待合所に香川Wi-Fiのアクセスポイントを設置しました。公共施設でのWi-Fi環境の整備は様々な住民活動の促進や利便性向上のほか、災害発生時の安心にも繋がるものです。

今後の拡大ビジョンにつきましては、それぞれの公共施設における住民ニーズや利用可能性、国の補助制度などについて情報収集を行い、費用対効果を勘案した上で検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、国の補助を使って実施する方法がありますが、検討は進んでいるかお伺いします。

総務課長（泉 知典）

中野議員の国の補助を使って実施する方法がありますが、検討は進んでいますかのご質問に答弁をさせていただきます。

事業実施に当たり、活用できる国の補助につきましては、総務省の所管する公衆無線L

AN環境整備支援事業を指すかと思いますが、これは防災の観点から避難所、避難場所や庁舎等の防災拠点や被災場所としての想定がなされ、災害対応の強化が望まれる文化財、公園等といった公的拠点を対象としております。

町と致しましては、避難者が生活を余儀なくされる指定避難場所の整備が最優先であると考えており、特に町有施設であり避難者収容人数が多い各小学校及び多度津中学校において令和2年度にGIGAスクール構想事業により導入されており、災害等の非常時において使用可能な環境となっております。

一方で、学校施設以外の指定避難所については、日常使用における維持管理費等の費用対効果から現時点では導入する利点は薄いと考えております。

今後、新たな防災拠点としての施設等を建設する場合には、この補助事業を念頭に他団体の導入状況や先進事例を参考に検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。

再質問はございません。今回回答いただいたことを踏まえて、観光、防災・減災、住民サービスの向上に向けて無料Wi-Fi整備を進めていただきますようよろしくお願い致します。

次に、2番目の金倉川最大規模洪水浸水想定及びゲリラ豪雨対策についてお伺いします。

町長の施政方針の安心して暮らせる環境整備の中で、今年度において金倉川の最大規模の洪水浸水想定を反映したハザードマップについて、今後も最新の災害想定に合わせて更新し、町民の皆様へ周知啓発することにより防災意識の高揚を図ってまいりますという風に述べられています。

金倉川最大規模浸水想定、これは香川県が出してる分の説明を読みますと、まず1.この図は金倉川の水位周知区間について水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面ですと書かれています。

2つ目として、この洪水浸水想定区域図は、指定時点の金倉川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨による洪水により金倉川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより想定したものです。

3番目として、なお、このシミュレーションの実施に当たっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合がありというように、以上のように、これは県の書いとるそのままですけれども記載されています。そこで、金倉川最大規模浸水想定について2点ほどお伺いします。

まず1番目として、想定し得る最大規模の降雨という言葉がありますが、それはどのような規模の降雨を想定しているのかお伺いします。素人でも理解できるように具体的に分かるような説明をお願い致します。

総務課長（泉 知典）

中野議員の想定し得る最大規模降雨とはどのような規模の降雨を想定しているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

想定し得る最大規模の降雨とは、平成27年の水防法の改正に伴い規定された基準であり、1年間に発生する確率が1000分の1、つまり0.1%以下となる降雨を想定しております。

この基準の算出に当たっては、当該河川に過去に降った雨だけでなく、近隣の河川に降った雨が当該河川でも同じように発生するという考えに基づき、日本を降雨の特性が似ている15の地域に分け、それぞれの地域において過去に観測された最大の降雨量により設定されております。

金倉川におきましては先ほど申し上げた降雨特性が似ている15地域のうち、瀬戸内地域に区分されており、想定し得る最大規模の降雨は24時間雨量で726.6ミリとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

多度津町ではハザードマップを作成しています。金倉川の最大規模洪水浸水想定を行った目的は、人命、資産、社会経済の被害をできる限り軽減する減災対策に取り組むことではないでしょうか。金倉川最大規模洪水浸水想定に基づく減災対策とは何でしょうか、お伺いします。

総務課長（泉 知典）

中野議員の金倉川最大規模洪水浸水想定に基づく減災対策とはのご質問に答弁をさせていただきます。

洪水浸水想定区域図とは水防法第14条に基づき、河川管理者が洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより浸水による被害の軽減を図るため、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を表示するものと指定されており、金倉川においては令和元年度に県より洪水浸水想定区域図が作成、公表されております。

本町におきましてはこの公表を受け、令和2年度に総合ハザードマップを更新し、全戸配布やホームページの掲載等により町民の方々に周知しており、また区域内に位置する病院や福祉施設等の要配慮者利用施設における避難確保計画作成支援のための説明会等を実施したところでございます。

今後は適切な避難情報の発令等の円滑な水防活動実施のため、県をはじめとした他機関連携型タイムラインの作成や一層の周知啓発を目的とした防災訓練でのハザードマップ

の活用等を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

分かりました。有難うございます。

再質問です。

金倉川について、以前金倉川の橋が決壊したこともあります。金倉川のそういう危険のある、可能性のある地域の部分の調査とか、あるいはその調査に基づく河川の堤防等の補修とか、そういうなんが行われているかどうかお伺いします。

建設課長（三谷 勝則）

中野議員の再質問にお答え致します。

町内の町道に架かる橋梁につきましては、町道に架かる橋に限りますが、老朽化等の課題があることから、国から5年に1度の点検を義務づけられております。

橋梁数につきましては112橋で、平成26年度から点検を開始しており、現在2回目の点検を行っております。

また、点検結果を基に維持修繕を行い、橋梁等につきましては健全を維持管理してまいっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

それでは、もう次の質問に移らさせていただきます。同じ項目の中のゲリラ豪雨対策です。

ゲリラ豪雨対策についてお伺いします。

今年の7月8日にゲリラ豪雨が発生しました。7月8日午前11時までの24時間に多度津町では142.5ミリ、香川県市町最大、午前7時まで1時間雨量の最大値は46.0ミリ、これも香川県市町最大の激しい雨が降りました。そして、多度津町全域に避難指示、警戒レベル4、これレベル5が最高ですけども、その次のレベル4の避難指示が出されました。

私の家の横の川でもあと10センチぐらいで床下浸水に至るぐらいまで水位が上がっていました。それから一気に水位は引きましたけれども、住民が自主的にそういう被害を軽減する方法として土のうが考えられます。多度津町の土のうステーションについて3点ほどお伺いします。

まず、現在多度津町には幾つの土のうステーションがあり、どのように管理されていますか。なお、町のホームページには消防本部の土のうステーションの記載はあります。

まず、これについてお伺いします。

総務課長（泉 知典）

中野議員の現在多度津町には幾つの土のうステーションがあり、どのように管理されているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、本町では議員ご指摘の消防本部南側の土のうステーションをはじめ、全部で5か所の土のうステーションを設置しております。従来は町管理で消防本部南側の1か所で土のうが作成できるようにしておりましたが、地域で協力して土のうを作成し、必要とする方に迅速に配布すること、ひいては地域における自助、共済等の防災意識の高揚を目的に、平成30年度に町内の自治会にご案内したところ、4自治会から希望があり、自治会管理で土のうステーションを設置、運用しております。

今後につきましても必要に応じて周知するとともに、設置要望等がありましたら検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

何らかの事情により、土のうステーションに土のうを取りに行けない住民もいらっしゃると思う。そういう方の対応についてお伺いします。

総務課長（泉 知典）

中野議員の何らかの事情により、土のうステーションに土のうを取りに行けない住民への対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

原則、土のうが必要な方はご自身で消防本部に取りに行かれるようお願いしておりますが、台風時等に水防本部が設置された場合はご自身で取りに行けない場合、ご要望があれば土のうを搬送しております。

しかし、対応する職員数にも限界があり、河川の増水が確認された後に土のうの搬送をご要望されると対応が間に合わずに敷地内に浸水することも想定されます。そのような事態を避けるためにも、各家庭や地域において事前に土のうの作成、搬入等の準備や避難所等への避難等を検討していただくとともに、町としても必要な啓発を実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

新規の新しく土のうステーションを設置する場合に必要な事項と、土のうステーションにおける設置資材についてお伺いします。

総務課長（泉 知典）

中野議員の新規の土のうステーションの設置に必要な事項と、土のうステーション設置資材についてのご質問に答弁をさせていただきます。

土のうステーションの設置に必要な事項につきましては、設置団体において管理が可能であり、必要な資機材の搬入及び保管場所があることが上げられます。特に、地域の共助を目的としているため、自治会などの住民間の協力が不可欠となります。

設置資材につきましては、土のう袋、砕砂やスコップ、飛散防止用のブルーシート等の作成に必要な物品を町より提供しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

再質問です。

土のうの積み方には増水する現場の状況により様々な、色んな方法があります。積み方を誤ると効果が半減します。基本的な積み方を写真入りでホームページに掲載している市町村もあります。

土のうを渡す時に土のうの積み方のチラシを渡すとか、あるいは町のホームページに土のうの積み方の写真入りを掲載するとか、そういうことが可能かどうかお伺いします。

総務課長（泉 知典）

中野議員の再質問に答弁させていただきます。

中野議員のおっしゃりました土のうの積み方につきましては、非常にたくさんの積み方があるようでございます。しかしながら、全然積み方が分からない住民の方も多くおられると思います。議員のおっしゃるように、簡易的な積み方の幾つかの事例を1枚のチラシに作成するなり、ホームページに掲載するなどして消防本部に土のうを取りに来られた際には一緒に渡すように、そういう工夫を今後考えてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。

次に、3番目の質問の瀬戸内海の水質汚濁対策と栽培漁業についてお伺いします。

令和3年4月26日付の四国新聞に、環境省は東京湾と伊勢湾、瀬戸内海の3海域について、現状以上の水質改善は求めず一定程度の汚れは認めていくってという方針を固めたと記事が掲載されておりました。

そのうち瀬戸内海では水質汚濁防止法や瀬戸内海環境保全特別措置法などの法整備が1970年代から行われ、工場や下水道処理場を対象に窒素やリンなどの排出上限を定めることにより、海や河川の水質はかなり改善されました。

一方、近年の瀬戸内海では溶存態無機窒素などの不足による貧栄養化が進み、ノリやワカメなどの藻類の色落ちなどが発生するようになってきています。また、同様の理由で魚の餌となるプランクトンや藻類が減少し、アサリなどの貝類やイカナゴなどの魚類の獲得が大幅に減少しています。このように、海がきれいになることは良いことなのですが、漁業者にとっては死活問題にもなっています。

一方、今注目されている漁業に栽培漁業があります。今年の7月18日の四国新聞に多度津高校のマダイの稚魚の放流の記事が次のように掲載されておりました。多度津高校の生徒が卵から育てたマダイの稚魚約3,000匹を近くの多度津幼稚園の園児が同町東港町の蛭子港に放流した。園児は、大きくなってね、元気になってねと声をかけ、マダイの成長を願った。稚魚を育てたのは海洋生産科栽培技術コースの3年生12人。多度津町漁協の協力を得て同港沖の養殖筏で採卵用のマダイを飼育しており、本年度は5月13日に採卵し、約2箇月間かけて体長4センチ程度まで成長させた。



稚魚の放流は今年生徒だけで行っているが、新型コロナウイルスの影響で行事などが減少していることもあり、今年5年ぶりに同園の園児を招待して14日に実施した。年長児19人が参加した。園児は生徒の代表からマダイの稚魚の育て方や2年後に40センチ程度にまで成長することを教わった後、丸尾町長や同漁協関係者らが見守る中、小さなバケツに10から20匹ずつ入った稚魚を同港の浮き桟橋から交代で海に放ったと掲載されていました。

質問の前に、この栽培漁業と養殖漁業の違いについて少し説明しておきます。

栽培漁業とは卵から稚魚になるまでの一番弱い期間を人間が手を貸して守り育て、外敵から身を守ることができるようになったらその魚介類が成長するに適した海に放流し、自然の海で成長したものを漁獲することです。

養殖漁業は出荷サイズになるまでを水槽や生けすで育てます。すなわち、魚の子供の頃から大人になるまで人の管理下で育てられます。一番大きな違いは、栽培漁業では魚を海に放流しますが、養殖漁業は魚を水槽で育てて放流はしないということです。

そこで、今後の瀬戸内海の水質汚濁対策と栽培漁業について2点ほどお伺いします。

まず、今後の瀬戸内海の水質汚濁対策について伺います。

現在、中讃広域行政事務組合し尿処理施設の放流口が多度津町の東港町沖に設置され、基準内の適切に処理された処理水が排出されていますが、今後の窒素やリンの海中濃度を調整できるように特別措置法の改正を見越した排出基準の緩和が必要なのではないでしょうか。

また、町内の3漁業協同組合との意見交換も必要だと考えますが、町の考えをお伺い致します。

住民環境課長（石井 克典）

お早うございます。

中野議員の瀬戸内海の水質汚濁対策の特別措置法の改正を見越した排水基準緩和及び町内3漁業組合との意見交換についてのご質問に答弁をさせていただきます。

平成30年12月13日に開催した多度津海域漁場環境整備協議会研修会において、町内の3漁業協同組合の組合長より瀬戸内海の水質が良くなり過ぎて栄養分が減少し魚が育たないため、瀬戸グリーンセンターや金倉川浄化センターに放流基準の範囲内において窒素分を調整し多く放流してもらいたい旨の要望がございました。

このことにつきましては当時、国土交通省が全国で20都市、33箇所、瀬戸内海沿岸においては14都市、26箇所の浄化センター等で栄養塩類の補給に向けた試行を行っていたことから、町内の漁業協同組合の要望を受け、し尿処理施設である瀬戸グリーンセンターにおいては平成31年1月25日よりオゾン処理を週2回に制限するなど、排水基準の範囲内での緩和運転を実施しております。

また、下水道処理施設である金倉川浄化センターでは令和2年11月から翌年3月まで季節別運転管理を実施しており、周期に下水処理中の栄養塩類の濃度を上げることで不足

する窒素やリンを供給するとしております。

今年6月に瀬戸内海環境保全特別措置法、いわゆる瀬戸内法の改正が行われ、栄養塩類管理制度が導入されており、今後海域や季節ごとに栄養塩類のきめ細やかな管理が行えるようになることから、将来にわたり多様な水産資源の確保に貢献できると期待をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、今後の瀬戸内海の栽培漁業についてお伺いします。

栽培漁業は先ほど私が説明申し上げたように放流して自然の海で成長したものを漁獲することです。海が綺麗になり漁獲量が減少している現状では漁業者の所得を確保するためには栽培漁業の推進っていうのは不可欠だと思いますが、現状の取組及び今後の取組についてお伺い致します。

産業課長（谷口 賢司）

お早うございます。

中野議員の栽培漁業の現状の取組及び今後の取組についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町内3漁業協同組合からの瀬戸内海の水質が綺麗になり魚介類の捕獲量が減少しているとのご意見は平成30年度頃より特に多く伺うようになっており、この状況については県水産課とも情報を共有してございます。

この対策の一つとして、国の水産多面機能発揮対策交付金実施要綱に基づき、窒素やリンの海中濃度を高めることに効果がある海底耕うんを東港町沖において実施してございます。これにより海中に有機物が攪拌され、海水の栄養価を高めることができます。

また、栽培漁業の一つとなる稚魚の放流も実施してございます。この放流は町内3漁業協同組合で実施されており、その魚種は、魚の種類でございますが、マダコ、クルマエビ、ヒラメ、ベラ、タケノコメバル、メバル、キジハタの7種類でございます。

一般社団法人香川県水産振興協会から提供された令和2年度の放流量は町内3漁協合わせてマダコ1,558kg、クルマエビ6万6,000尾、ヒラメ5,500尾、ベラ270kg、タケノコメバル1,900尾、メバル4,000尾、キジハタ3,000尾となっております。この他にもそれぞれの漁協が独自で稚魚の放流を行っております。

今後も海底耕うんの実施拡大や稚魚の放流などを継続し、漁獲量の向上や海の資源保護に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

今の答弁の中での漁協が独自の放流を行っているという風にありましたが、その内容というか、魚種とか量とか、分かればお願い致します。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の再質問にお答え致します。

令和2年度の実績でございますが、白方漁協ではマダコ360kg、ベラ170kg、メバル3,000尾、また多度津漁協ではマダコ1,070kgでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

ただいま私の質問で栽培漁業の質問をした訳ですけど、ちなみに多度津の養殖漁業のことで答えていただき、養殖漁業の状況ってのは分かる範囲でお伺いしたいと思いますけど。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の再質問にお答え致します。

本町内では2種類の養殖が行われてございます。1つ目は多度津町漁業協同組合で瀬戸内オリーブサーモンの商標でトラウトサーモンの養殖を小割、生けず養殖で行っております。令和3年度の出荷量は8,000尾とのことでございます。

県では今年度より県下統一規格のオリーブサーモンの開発に着手し、県産ブランドのオリーブハマチ、オリーブブリ、オリーブマダイに続くオリーブ水産物として令和5年春からの出荷を目指しているようでございます。

まず、品質向上のため養殖用稚魚の県産化も併せて進め、香川生まれ、香川育ちのサーモンの誕生も目指しているようでございます。

2つ目は皆さんご案内のとおり、白方漁業協同組合において本町の特産品とも言える白方カキが養殖されてございます。同漁協によりますと、カキの種つけは、今年度でございますが約67万4,000枚、年間水揚げ量は、むき身が約60トン、殻つきが約48トンとのことでございます。なお、カキの養殖は40年から45年ほど前から行われているということでございます。

今後も県及び町内3漁業協同組合と連絡を取りながら様々な取組に協力をしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。

多度津町の漁協が行っているこの栽培漁業等の活動、これが県内の他の漁協にもどんどんどんどん広がっていけばいいと思うので、今後も多度津が行っている栽培漁業っていうものをアピールしていけばいいんじゃないかなっていう風に思いますので、よろしくをお願いします。

以上で私の質問は終わります。有難うございました。